

月刊

# ボラナビ

2019年  
No.249  
5月号

無料

ご自由にお持ち帰りください

ボラナビ・サーチ



3400件以上の情報をHPで紹介中!

随時

## ホスピスケアの病院でボランティアをしませんか

東札幌病院は、道内で初めて厚生省(当時)の緩和ケア病棟の承認を受けました。緩和ケアはホスピスケアとも呼ばれ、死が迫っている患者さまとそのご家族の苦痛を最小限にすることを主な目的としています。ボランティアグループ「いずみ」は、1983年の開院依頼からチーム医療の一員として大きな役割を担っており、湧き出る泉のように絶えることなくボランティア精神を持ち続けていきたいとして活発な活動を続けています。一緒に活動しませんか。活動内容は多岐にわたりますのでお尋ねください。資格不要で75歳までの方をお願いします。

- 日 時 / 平日と週末含む毎日のうち、週一回以上の曜日と活動を選んでいただけます。10:00~16:00。  
頻度や時間のご都合が合わない場合はご相談ください。
- 場 所 / 札幌市白石区東札幌三条3丁目7-35。地下鉄東西線「東札幌駅」徒歩3分
- その他 / ボランティア保険と年1回の健康診断は病院で負担。
- お問合せ / 東札幌病院ボランティアいずみ  
メール vo-izumi@hsh.or.jp  
TEL:011-812-2311 FAX:011-823-9552  
ホームページ <http://www.hsh.or.jp>



## 登録ヘルパー募集

勤務時間選べます!

週2回からOK

1日1時間からOK

60歳以上歓迎

- 資格: ホームヘルパー2級以上、未経験者大歓迎、20歳以上、運転免許必須、札幌市南区在住の方(周辺の方も応相談)
- 給与: 時給930円(一軒につき交通費400~440円。処遇改善などの諸手当有り)
- 勤務場所: 札幌市南区とその周辺
- 応募方法: 履歴書を当事務所まで郵送するか、事務所にご連絡ください。

随時

NPO法人せせらぎ ヘルパーステーションせせらぎ <担当: 小野寺>

TEL:011-572-7810 FAX:011-572-7840 〒005-0804 札幌市南区川沿4条3丁目4-9フラワーハイム102号

ぬくもりのケア

## ハンド・フットケア・一日講座のご案内

介護・看護の現場やボランティアに役立てたい方。  
また、ハンドケアに興味をおもちの方の参加を募集しています。  
参加希望の方は下記の日程で行います。ご連絡お待ちしております。

- 日時 / 毎月第2土曜日 13:00~14:00ハンドケア、14:00~15:00ヘッドケア(1時間1回)  
毎月第4土曜日 13:00~14:00フットケア
- 参加受講料 / 1回2000円
- 会場 / 札幌市中央区南2条西6丁目狸小路プラザハウス2階

NPO法人日本ヒーリングケア協会 ヒーリングケアスクール札幌 <担当 男沢(おざわ)千恵子>  
メール ozawa-mt@etude.ocn.ne.jp 携帯 090-2877-5876 ホームページ <http://sapporo.jhca.net/>





## ボラナビを支援してくださった方々 (ハヒフ順)

私たちは  
ボランティア精神  
をつなぎ、夢画型  
社会を実現  
します。

株式会社プリプレス・センター様  
フルテック株式会社様  
北雄ラッキー株式会社様  
北海道銀行様

松岡恭子様  
森田雄二様  
城宝和茂様  
進藤芳彦様

土屋ホーム株式会社様  
富永マサ子様  
中道リース株式会社様

### 寄付金について

月刊ボラナビの発行は、企業や個人の方々からの寄付金でまかなわれています。10,000円以上の寄付金や、この欄への10,800円の寄付広告をいただいた際は、お名前をご紹介します。また、札幌市のさぼーとほっと基金を介すれば、個人・法人共に税控除・損金算入が可能です。☎札幌市市民文化局TEL: 011-211-2964



## ～NPOのちよつとした疑問にお答えします。～

**Q** 私たちのNPO法人は、公共施設で定期的にイベントを開催しています。万が一、イベント参加者が施設会場内で他の参加者から怪我をさせられたり、極端な話、テロなどに巻き込まれた場合、主催団体として責任を問われることはあるのでしょうか。

**A** 被害者に対して責任を負う主体は、怪我をさせた加害者本人です。極端な話としてテロの例が出ておりますが、この場合も責任を負うのは当該テロを行った者です。よって、このようなケースの場合において、イベントの主催者団体であるという理由のみで責任を問われるということは通常はないでしょう。なお、一般論としては、イベント主催者の安全管理・傷病者対応・避難誘導が原因で被害が発生した場合には、イベント主催者にいわゆる「安全配慮義務違反」に基づく責任が発生する場合はあり得ますが、このような事情がない限りは、前記述べた回答の通りとなります。

下矢洋貴弁護士

(佐々木総合法律事務所 TEL: 011-261-8455)

## ボラナビからお知らせ

- 無料掲載枠と有料・広告枠への情報をお待ちしています。料金はホームページ参照またはお問い合わせください。
- 入稿はホームページの入稿フォーム、またはFAXや郵便でお送りください。TEL・FAX : 011-242-2042  
次回は5月25日締切で7月号掲載です。
- ボラナビにお振込み/加入者名「ボラナビ」  
ゆうちょ銀行02700-1-5671

お独り様会

独身者の  
友達づくり

孤独死防止サービス

電話安否確認  
無料

まだ545

Facebook

www.facebook.com/volunavi

月刊  
**ボラナビ**  
5月号

■ホームページアドレス <http://www.npohokkaido.jp/volunavi/>  
 ■メールアドレス [volunavi@npohokkaido.jp](mailto:volunavi@npohokkaido.jp)  
 ■発行/NPO法人 ボラナビ  
 札幌市中央区南1条西7丁目12-5大通パークサイドビル3階  
 TEL・FAX: 011-242-2042 (火・木・土 10~13時)

■発行日/2019年4月25日  
 ■発行部数/15,000部  
 ■配置箇所/約1,000ヶ所  
 ■代表/森田麻美子  
 ■印刷/(株)プリプレス・センター



この印刷物は環境にやさしい「植物油インキ」を使用しています。